

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

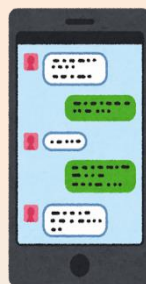
消費生活トラブル情報

注目!

令和7年3月12日  
—第81号—スキマ時間で簡単に稼げる副業がある？  
詐欺に騙されないで！

相談事例

スマホで動画を見ていたら「スタンプを送るだけ」などの簡単な作業(タスク)で稼げるという副業の広告が表示されました。  
本当に稼げますか？



アドバイス

- 近年、スキマ時間で効率よく稼ぎたいといったニーズが高まっていますが、広告を見て副業に応募したものの、様々な理由で振り込みをさせられた挙句、報酬は得られなかった、という相談が増加しています。
- 手口のひとつに、広告等から副業サイトに遷移し、メッセージアプリの友だち登録をすると、相手からタスクが紹介されるというものがあります。
- この手口では、最初に「タスクを行うためには振り込みが必要」などと言われて振り込むと、その後も「タスクに失敗したので処理費用が必要」「報酬を引き出すためには手数料が必要」などと次々に振り込みを要求され、おかしいと思って質問しようとしたら、相手と連絡が取れなくなった、というものです。
- トラブルにあわないためには「簡単に稼げる」「もうかる」と強調する広告をうのみにしないこと、また、素性のわからない相手に安易に個人情報を開示しないことです。
- 困ったときは、お近くの消費生活センターに相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

## 注意情報

食事宅配をネット注文するときには  
気をつけてください!

# フードデリバリー専用のWebサイト・アプリ で注文するときは

### 🍔 サービス利用前に下記を確認

- ・**利用規約**
- ・ヘルプページやアプリの使い方を説明するページ
- ・配達員との**連絡方法**
- ・トラブルに遭った時の**問い合わせ先**

### 🍔 注文する時は

- ・**住所入力は正確に**。マンション名や部屋番号まで正確に入れましょう!
- ・建物の外観や入り口の場所など補足情報も入力
- ・地図上のピンが**配達先の住所と合っていない場合は必ず修正!**

### 🍔 注文後は

- ・配達員からの**電話、メッセージに必ず対応**しましょう
- ※一定時間内に対処がないと**キャンセルとなり代金も請求されるので注意**



問い合わせの際は、**以下を保存して問い合わせ**ましょう。

- ・**注文履歴や配達員とのやり取り等のスクリーンショット**
- ・**届いた料理の写真**

## 消費者ホットライン「188番」

お住いの地域の〒（郵便番号）が

分かる ①  
郵便番号(7桁)を入力

分からない ②  
お住いの地域を選択  
(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または  
山口県消費生活センター等に繋がります

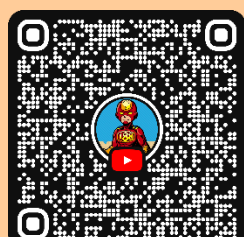
## SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube